（別紙算定表・夜）

夜間職員配置加算算定表

（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）

事業所名　　　　　　　　　　　　　（前年度平均利用者数　　人（　　ユニット））

夜勤時間帯　　時　　分～翌朝　　時　　分（　　時間）

※事業所が定める午後10時から午前５時を含む連続する16時間であること。

総夜勤時間数（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護＋併設短期入所生活介護）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 勤務者名 | 夜勤勤務時間（A） | 回数（B） | 合計（A）×（B） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 総合計（ア） |  |

　※上記の表に書ききれない場合は、別に集計したものを提出すること。

算定月日数（イ）　　日※算定する月の延日数（28日～31日）

１日平均夜勤職員数（ウ）　　人※(ア)総合計夜勤勤務時間／((イ)算定月日数×16時間（小数点第３位

以下切捨て）

＜参考＞

※算定要件　夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が、最低基準を１以上上回っていること。

〔夜勤職員基準〕

|  |  |
| --- | --- |
| ユニット型以外の部分 | ユニット部分 |
| 利用者数※ | 夜勤を行う介護職員又は看護職員の数 |
| 25人以下 | １人以上 | ２ユニットごとに１以上 |
| 26人以上60人以下 | ２人以上 |

※地域密着型介護老人福祉施設の併設事業所又は空床利用で短期入所生活介護を行う場合は、地域密着型介護老人福祉施設の入所者数と短期入所生活介護の利用者数の合計

＜注意事項＞

①ある月（暦月）において、基準に満たない事態が２日以上連続して発生した場合は、その翌月において利用者の全員について、減算となる。

②ある月（暦月）において、基準に満たない事態が４日以上発生した場合は、その翌月において利用者の全員について、減算となる。